

山と博物館

第21巻 第4号

1976年4月25日

大町山岳博物館



春を耕す(美麻村にて)

撮影 千葉 彬司

観光と村

数日列車を止めた豪雪も四月の声と共に音をたててとけ、ヒル摘みがようやく見られる昨日今日である。シャクナゲの蕾も大きくふくらんで屋根の下雪の中から……。豪雪とさわいだ事がまるで夢のようである。

この雪消えにいつも目につき思う事は、国道一四九号線(白馬―大町間)の両脇にみごとに並んだ、ジュースの缶、ビニール袋に入ったミカンの皮、ビール缶、空パック等々が切れ目なく続いている。観光地への置土産にしてもみごとに続いたものである。

白馬・小谷の風光の美しさに嘆声をもらしたであろう多くの人達がこの始末である。

先年老人学級で樽池自然園へ、バスを連ねて行ったことがある。ミズバショウなど美しいお花畑を遊歩道より見学した。ところが中ほどまでくると、先のバスの人達の一団が湿原に入り休んでいる。「アッ」と思ったがすぐにおそい。ゆつたりとしたヒップの下には首を折られた花々が……。

ここ二、三年続いて樽池自然園・天狗原・白馬大池と登る機会に恵まれた。ハイマツの緑、お花畑、ミズバショウの群生に接することができた。言葉や筆ではつくせない自然に身心ともに洗われた思いである。

天狗原へもケーブルが架かるとの噂を聞くも、実現したら……。学術的に貴重な地域ともいわれる湿原と、高山植物を思うと背筋が寒くなる。私は人間の善意を信じたい。美しい自然を多くの人が愛し、傷つけることなく後々の人にも美しくみせたいものである。

近年塩の道も静かなブームを呼んでいる。訪れる人も年ごとに増加をしている。観光立村には風土・自然を生かさねばならぬ。そして過疎に歯止めをとは村民の願いである。

雑排水で稲作も営めないようなことでなく、農業を育て、観光面をも発展させる調和のとれた、心温かい村にしたいものである。

(小谷村公民館長 宮沢有信)

森林施業からみた

カモシカの被害問題

古 林 賢 恒

国の天然記念物として保護されているニホンカモシカが、三月末、岐阜県の小坂町で生け捕られた。捕えたカモシカは、かなりの老齢であったことや、犬に追われたり、無理な恰好で運ばれたりしたため、二時間半後にはシヨック死したと新聞は伝えている。

この生けどり作戦は、カモシカが最近ふえすぎて、ヒノキやスギといった造林木の稚樹などを食い荒らすという理由から、困った地元民が、文化庁と環境庁の許可を得て試みたものであった。

ここでもまた、造林↓カモシカによる被害発生↓カモシカの駆除という程度の現象把握で事が済まされているのである。被害発生過程が科学的に解明・立証されないまま、またカモシカの現状についても不明の点が多いまま、捕獲という安易な方法がとられたことに厳しい批判が加えられているが、全く同感である。

ところで、森林は、木材生産の場であり、野生動物のすみかでもある。と同時に、国土保全、水源かん養といった公益的機能を有している。

すなわち、森林は木材生産という側面だけでなく、環境保護の側面からも保護されなければならないのである。

しかしながら、森林を木材生産の場とみる傾向が強くなり、当面の利潤を追求することに意をそそぐ度合が大きくなればなるほど、その他の効用価値は、林業経営になじまないものとして、排除する考え方がでてくる。とくに野生動物については、直接利害問題がからんでくることもあって、林業の重荷とされてしまっている。そのため、被害が発生す

ば、たちどころに駆除という短絡的な解決策がとられてしまうのである。

筆者らは、カモシカを始めとして、シカ・ツキノワグマの被害問題を検討する中で、つぎのような場面に多く直面した。すなわち、森林を木材生産工場と考えるあまり、天然林を大面積に伐採し、わずかな樹種からなる人工林を仕立てる施業が行われてきた結果、森

林のとりあつかい方一つによっては、その効用価値はおろか、生産基盤さえも破壊していることである。

我々は、被害ばかりに目をうばわれすぎて、従来の森林施業が適当なものであったかどうかを検討し忘れてはいなかっただろうか。カモシカの被害問題は、我々にこのような疑問を投げかけている気がしてならない。

そこで、カモシカの被害が発生し、捕獲許可がおりている長野県飯田市松川入一帯において、森林施業と被害発生との関係についてふれることとする。

松川は、木曾山脈の南東側に位置する念丈岳、(二一九〇m)・安平路山、(二二六—

m)・摺古木山、(二二六八m)などの南斜面の水を集め、飯田市街の南東部で天竜川に注いでいる。その間の距離が約二五km、高低差、一八〇〇—二〇〇〇mということから、勾配は急となっており、渓谷は深く山肌をきざみこんでいる。

地域一帯の地質は、風化してマサ化し易い黒雲母花崗岩が広く分布しており、崩壊や土石流が発生しやすい危険な地帯となっている。そのためか松川が運び出した破礫によって、天竜の流れは大きく東に押しやられている。また、一日の雨量が二〇〇mmをこえる豪雨が四—五年に一度はこの山地に襲いかかっており、災害はあとをたないようだ。

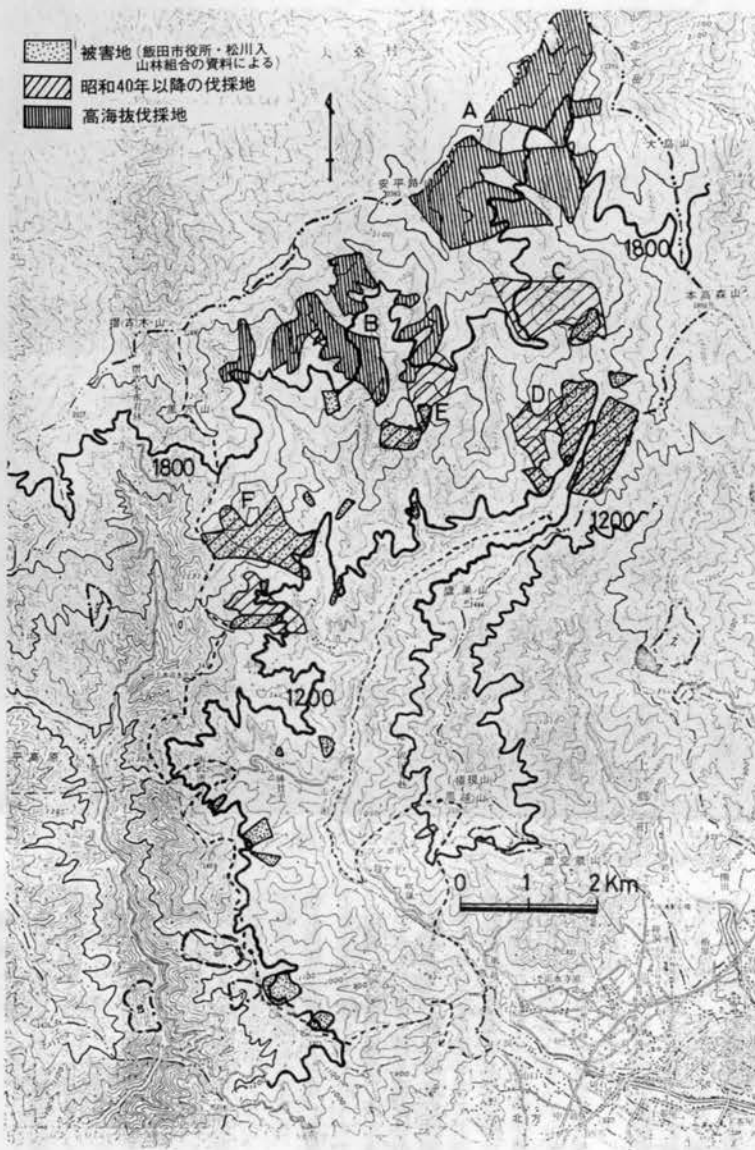


図-1 伐採地と被害地

地域	主な伐採年次	伐採面積	地域	主な伐採年次	伐採面積
A	昭和初期-20年	—	D	昭和45年-48年	133
B	昭和26年-35年	—	E	昭和44年-47年	52
C	昭和43年-46年	114	F	昭和40年-47年	138

このような気候・地形・地質にあって、松川入一帯は、大正三年から昭和三十七年までに保安林に編入され、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林に指定されている。

したがって、伐採の方法など森林のとりあつかいには、より慎重をききねばならないのは当然である。県は、水源かん養林については、十一二十ha、土砂流出防備林については、一―五haの皆伐を許可し、指導を行っている。ただし、一八〇〇m以上の高海拔地については、択伐要件としている。

しかしながら、指導がどの程度なされているのか全くわからないほど、無謀な施業が行われているのが現実である。

標高、一八〇〇m以上の地域についてみれば、安平路山から念丈岳にかけては、昭和初期から二十年にかけて皆伐が行われており、安平路山から風穴山一帯では、昭和二十六年頃から三十五年にかけて皆伐が行われているのである(図1)。崩壊地未立木地が広い面積にわたって発達し、荒廃しきつた状態は、航空写真を見れば一目瞭然である。このような状態は、森林調査簿からの崩壊地・未立木地面積算定からもはっきりと読みとれる(図2)。

伐採の規模、方法については、全域にわたって同じようなことがいえるわけだが、とくに昭和四十年以降に伐採が行われた地域について、検討を加えてみる。

伐採された地域は、大別して四つの地域に集中している(図1)。いずれの地域も、数年にわたり一地域に集中的に伐採が行われているため、一伐採個所の面積を十―二十haまた一―五haに押えたとしても、結果としては五十haから一三〇ha余の面積皆伐と同じことになっている。

当初のべたように、伐採の手を加えなくとも崩壊のおこりやすい深層風化した花崗岩地帯では、崩壊部は自然状態ではなかなか修復されずに、くりかえし発生しそして拡大す

る。さらに問題、なことに、造林の基本ともいえるべき適地適木を無視した植栽に始まり、火入れ地ごしらえ、除草剤散布等の山地崩壊を促進するような施業が行われていることである。一般に、林木の生長は、陽光、温熱水、土壌中の養分に強く左右されるといわれている。これらの諸条件を支配する要因として、緯度・海拔高・地形・地質・土壌が考えられる。

それ故、植林する場合には、植生状態を含めたこのような自然条件を調査し、それぞれの環境に適した樹種を選定し、植林する方法がとられる必要がある。つまり、適地適木という造林の基本的考え方ののっとり、土地の利用ならびに保全がはからねばならないのである。

長野県林務部が行った民有林適地適木調査から、当地域ではヒノキの適地は、標高、一七〇〇m以下のBD型土壌となつてゐる。また一七〇〇m以下を、人工林施業の可能地域とし、一七〇〇m以上のBD、BE、BD(d)型土壌をカラマツの適地として、示唆している。

図1から明らかのように、伐採された地域は、ほぼ一〇〇%が標高、一七〇〇m以上と

図2 林班ごとの(崩壊地+未立木地)の割合 (単位は%)



なっており、カラマツの適地になっている。にもかかわらず、四十年以降のヒノキの植栽量は、カラマツの約三倍となつてゐる(図3)。

良質材の生産という考えが普及してきてゐることや、カラマツ材に比べ非常に高価なものであることが、この理由の一つとして考えられようが、いずれにせよ適地適木あつての話である。

伐採した林地は、地力維持、土地保全の上から、速やかに元の森林状態に復元されねばならない。森林植生による被覆は、浸食や流水の集中による雨裂の発生を防止することに、崩壊の誘発や拡大を防ぎ、根系の貫入は、風化土層と基盤の境界を漸移的にさせ

て、土を緊縛するとともに斜面の支持力を増し、滑落崩壊を防ぐといわれていることから考へられる。

壤中に残存した根は、徐々に腐朽するにつれ、土壌を支持する拔根支持力が失われていく。その年月は、一般に十―十五年とされている。少なくともこの間に、植栽した樹木を健全に生長させ、安定した森林環境をつくりあげねばならないわけだが、不適地への造林は、このような機能を果たしえない不成熟造林地となる多くの例をみるのである。

伐採によつて上木が失われた跡地では、下層に繁茂する灌木、草本、落葉落枝によつて土壌が保護される。つまり、表土の浸食が防

は、ほぼ一〇〇%が標高、一七〇〇m以上と

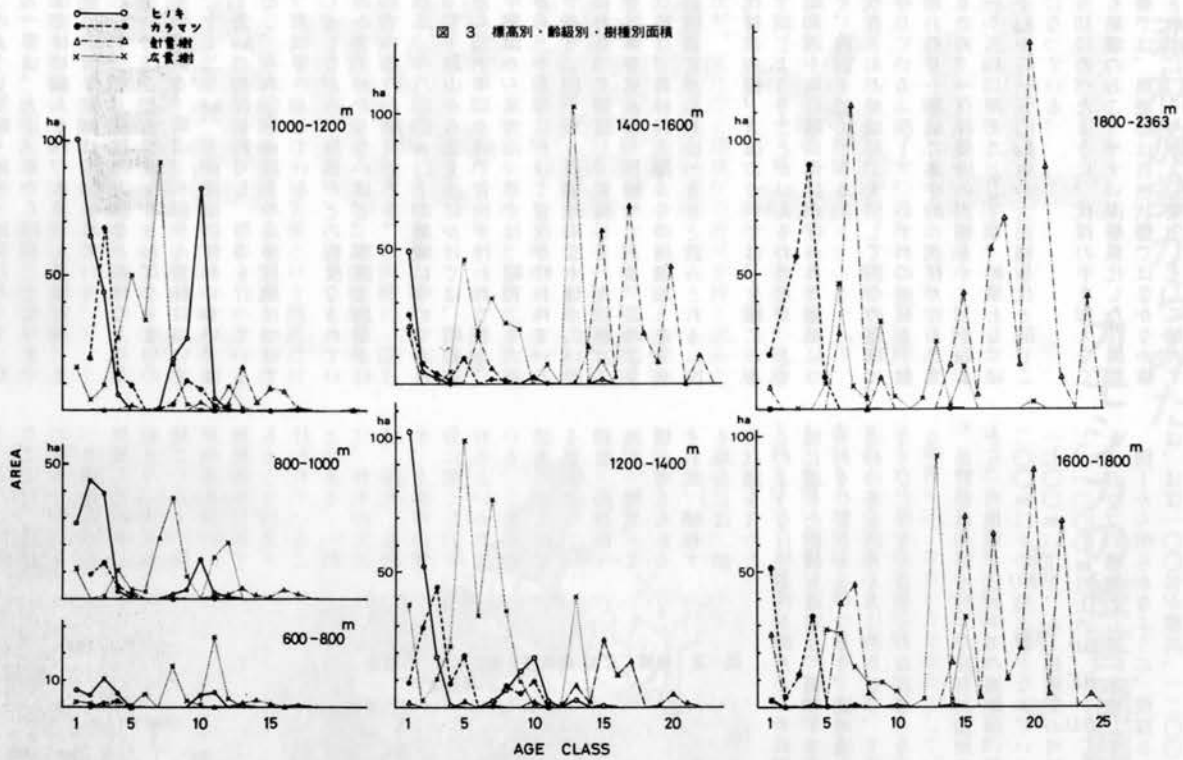


図3 標高別・年齢別・樹種別面積

1 齡級…昭和44-48年(1-5年生)・5 齡級…昭和24-28年(16-20年生)・10 齡級…大正14-昭和3年(46-50年生)・15 齡級…明治33-37年(71-75年生)・20 齡級…明治13-17年(96-100年生)◎人工林(ヒノキ・カラマツ)の場合は、期間内に植栽された量を示す。○針葉樹・広葉樹は天然林を示し、期間内に伐採され天然更新された量を示す。

止されるのである。しかし、火入れ地ごしらえ、除草剤散布(昭和四十九年まで行われていたようで、それまでの五年間に約四五〇ha約七十三tのクロレートが散布されている)は林地の浸食に対する抵抗力を減殺させることとなり、浸食を著しく増大するのみならず、浸食による崩壊をも誘発して、山地を荒廃させる要因となることはいうまでもない。このような要因は、マサ化地帯ではとくに強く働いていわれている。

それ故、昔からこの地方で「蛇抜け」と呼ばれて恐れられていた土石流の危険は、この上なく増大し、松川の扇状地に成立した飯田市一帯の集落の安全は大きくおびやかされつつあるように考えられる。

また、戦中、戦後の乱伐、つまり、その間十五二十年にわたって、殆んど植林が行われておらず、まさに掠奪林業に徹したがために、人工林の年齢構成は、幼齡林の占める割合が異常なほど高く、アンバランスな状態になっている(図3)。連年の生長量内で伐採し、毎年一定の収穫を維持していくという経営原則がなりたない状況になっている。このような松川入山林組合の経営実態は、戦後とられてきた林野政策の模範生?といえる。ここで興味あることは、昭和四十年代に入って著しい集中伐採が行われた四つの地域ならびにその周辺部において、カモシカの被害が発生していることである。松川入一帯でカモシカ被害が、昭和四十二年に始まり、昭和四十五年十一月頃から毎年拡大の一途をたどっていったこの経過と、大面積皆伐の時期がまさに一致するのである。その上、カモシカの被害は、すでに述べた標高、一二〇〇m以上の適地適木を無視した、ヒノキ幼齡人工林地に集中していることである(図1)。

カモシカが被害をもたらす、ヒノキ人工林の成林を妨げているというけれど、実態は今見たとおり、無謀な森林施業そのものが森林を破壊し、保続を不可能にまたは難しくして

いるのである。少なくとも松川入の場合、このような施業は行うべきでなかったし、現在もあいかわらず強行している皆伐は、即刻中止すべきである。保安林としての機能を重視した本来的森林管理に反することにより、はじめてカモシカ保護に取り組むことが可能になる。地域住民の生命の安全も保障されるのである。カモシカの駆除を強行しても、この問題は絶対に解決しない。

松川入では小坂町に続いて、カモシカの駆除が行われる予定であったが、あいにくの雨天で中止になったという。朝日新聞(三月三十一日付)では、降雨によって山崩れの危険が生じたことが中止の理由となっていた。笑ってすまされる問題ではない。

鳥獣の害は、このように無謀な森林管理による彼らの生息地の破壊・攪乱に端を発している場合が多い。こうした破壊を野放しの状態にしてきた無策の行政にこそ、問題があるといえよう。

木材生産とともに国民の自然環境保全を使命とする林野庁としては、カモシカの保護についてどのような施策を考えているのだろうか。森林の公益的機能を唱えながら、一方でカモシカをはじめとした自然破壊を改めようとなしな姿勢は、大いに問題がある。

(東京農工大学農学部林学科)

お知らせ

「信濃冠詞ミスズ考」(2)は紙面の都合により次号に掲載いたします。
お詫び方々お知らせいたします。

「山と博物館」編集部

山と博物館 第21巻 第4号
一九七六年 四月二十五日発行
発行所 長野県大町市T.E.L.②〇二一
印刷所 大町市下仲町 大糸タイムス印刷部
定価 年額 八〇〇円(送料共)(切手不可)
郵便振替口座番号(長野)二二二九三三